

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年9月25日

京都市長 門川大作

## 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

### (1) 名称

特定非営利活動法人生活環境づくり21・NPOフォーラム

### (2) 代表者の氏名

武田 隆久

### (3) 主たる事務所の所在地

京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町670番地 京都フクトクビル3F

いつわ法律事務所

### (4) 定款に記載された目的

この法人は,地域住民自らの手による,人に優しく人を尊重したまちづくり,施設づくりを具体的に支援すること,研修,啓発により新たな生活環境づくり実現のためのひとづくり,組織体制づくりを支援すること,及び地域,企業,行政とのパートナーシップづくりの促進をはかりつつ,ネットワーク型の生活環境づくり体制を推進実現すること,並びに生活を支援する工学的実践についてその理論,手法に関わる知見を深め研鑽し,提言すること,以上を通じて超高齢化時代に対応した新たな生活環境づくりを進め,地域の人々の生活の質の向上をめざすことを目的とする。

## 2 申請年月日

平成24年9月13日

(文化市民局地域自治推進室)